

排出量取引が 生活を壊す日

ふじ さわ く み
藤沢久美
(シンクタンク・ソフィアバンク副代表)

温暖化対策のために真になすべきは何か

始動する国内排出量取引

洞爺湖サミットに向けて盛り上がった国内排出量取引が、十月から試行的に実施される予定だ。まるで魔法の杖のごとく喧伝された感もある排出量取引だったが、サミットでは大して話題にはならなかった。それは当然で、日本国内における排出量取引は、あくまで日本国内の問

少し前までは、排出「権」取引という言葉もよく聞いたが、最近では排出「量」取引と呼ばれることが多い。だが、その内容は変わらず、CO₂などの温室効果ガスの排出権利を売買する取引のことをいう。

この取引を実施する際には、各企業は、あらかじめCO₂排出量の上限を定められる。もし、CO₂の排出がこの上限を上回る際には、他社からCO₂の排出権利を必要な量だけ購入することができ、逆に、上限を下回る排出量にとどまった企業は、余った排出権利を他社に販売することができるというわけだ。

こうした説明で誰もが疑問に思うことが、この仕組みで本当にCO₂の削減は実現できるのかということだろう。

実際に、確実に削減できると書かれている正式文書は見当たらず、環境省の排出量取引制度の研究會資料の取りまとめ文書においても、「確実に排出削減の取り組みが進むことが期待される」と書かれている。確実に進むのは「取り組み」

題であって、他国にとっては関係のないことだ。国内排出量取引制度の実現を議論する人たちが、サミットをうまく利用しただけのことかもしれない。

こうして、気が付けば静かに進められることになったわが国の排出量取引だが、十月からの試行的実施は、取引への参加を強制されるものではない。あくまでも自主参加型での実施だ。

しかし、環境省による実施案によれ

であり、「削減」であるとは、必ずしも明記されてはいない。

この点については、すでにさまざまなかたちで議論が進められているので、排出量取引だけでCO₂の排出を削減することの難しさを示す三つの主なポイントだけを紹介しておきたいと思う。

(1)参加企業が納得できる排出量の上限は、必ずしも、厳しい削減目標になりにくい。

(2)排出削減の努力をしなくても、お金で排出権を買うことができる。

(3)制度や排出上限規制の緩やかな国に移転する企業が出てくる可能性がある。

EUが必死になって排出量取引を進めている理由の一つは、京都議定書の目標をクリアするために、排出量取引を活用したということではないだろうか。つまり、リアルには目標どおりの削減ができなかったとしても、排出権を購入することによって、形式的には義務を遵守することができたことにするためかもしれない。

ば、これは本格実施に向けての試行であり、試行期間中には、中小企業による削減活動や、森林バイオマスの活用等による追加的な削減分も取引の対象とするなど、参加者もメニューも幅広いものにして、本格実施に向かいたいと考えているようだ。

さて、排出量取引とはいったいどういうものかを、ここであらためて簡単に説明しておこう。

排出量取引は、法的義務は遵守できても、本当の意味での温暖化防止には必ずしもつながらないということができて

許容範囲を超える生活者負担？

さて、ここで排出量取引制度が、われわれ生活者にどのような影響を与えるものかについて考えてみたい。それは、排出量取引制度が本格導入されたあとのわれわれの生活がどのように変化するかを考えることだ。

企業が排出量取引に参加することになれば、それは企業のコスト負担のアップにつながる。これは、現在われわれが直面している原油高の状況にも似ている。たとえば、ほとんどすべての企業にとって、原油高はコストアップにつながったにもかかわらず、その価格転嫁が最終消費財にまで下りてくるのに、時間がかかった。おそらく、排出権についても似たようなことが起きる可能性がある。まずは、排出権購入によるコスト上昇分

は、下請けとなる中小企業などがしわ寄せを受けることになり、その限界が近づくころ、いよいよ価格転嫁が進み、われわれ生活者が負担することになることは明らかだ。

では、いったい、いくらぐらいの負担が、われわれに求められるのだろうか。大学関係者の研究によれば、月の負担額が一〇〇〇円から二〇〇〇円増えるという試算が出されている。一方で、内閣府が実施した「低炭素社会に向けて、あなたはどれだけ負担するつもりがありますか」という調査では、一〇〇〇円未満が六割を占める。つまり、大方の国民の許容範囲を超える価格転嫁が起こるかもしれないということになる。

また、EUの排出権価格をベースにした別の試算によれば、排出量取引制度導入後には、ガソリン一リッター当たり約一〇円強の価格転嫁が起きる可能性が指摘されている。エネルギーの消費は低所得者層ほどその割合が大きく、食費と同様にエネルギー・エンゲル係数という言

葉があるほどで、低所得者にとって大きな経済的打撃となる。

さらに、地方ほどガソリンの消費比率が高いことから、さらなる地域間経済格差を助長する危険性もはらんでいることを忘れてはならない。

排出量取引といえば、企業努力の話で、われわれ生活者には関係ないと考えられる人もいるかもしれないが、それは、大きな勘違いである。企業にとってのコストアップは直接的な価格転嫁だけにとどまらず、業績の足枷となり給与にも影響を与えるだろうし、この足枷を嫌って企業が海外移転を図るならば、結果的に職場の喪失にもつながる可能性がある。

さらに、追い討ちをかけるような懸念がある。それは、排出量取引が、金融取引として発展する危険性だ。今年の秋からの試行的実施においては、「マネーゲームを排除する市場づくり」と謳われているが、マネーゲームを排除する自由な市場など存在するのだろうか。

前述のとおり、CO₂の排出権に価格

高い。今回の原油高も、投機資金の流入による価格高騰が指摘されているが、排出量取引においても同じことが起きるだろう。

結局インフレによって苦しむのは、われわれ生活者だ。「地球環境」という美しい言葉に思考停止にならず、地球環境を守るための温暖化対策が、結果的にわれわれにどのような負担を強いてくることになるかにも、アンテナを張っておかなければいけない。制度がスタートしてから、「こんなことになるとは、聞いていなかった」といっても、遅い。

見え隠れする官僚の主導権争い

では、排出量取引以外に、CO₂などの温暖化ガスの排出削減に向けた方法はないのだろうか。

たとえば、排出権の金融商品化による価格高騰や乱高下を防ぐという意味では、前もって行なわれた試算に基づいて、環境税を徴収するという方法もある。

しかし、税金は公平にみえる反面、低所得者への負担を高めるデメリットもあるし、日本だけが環境税を導入すると国際的な競争力を削ぐことにもつながるため、環境税を本格的に導入するには、国際環境税ともいえるような国際基準をつくる必要がある。

一方で、CO₂排出の削減そのものを議論したり規制するのではなく、エネルギー消費を減少させることで、結果的に、CO₂の排出削減を達成するという考え方もある。もしかしたら、節約好きな日本人には、そちらのほうが向いているかもしれない。その場合は、省エネルギー法を強化することが、一つの方法となるだろう。ほかに、温暖化対策法も使えるかもしれない。

しかし、こうして考えてみると、みえてくるのが省庁間の主導権争いだ。そもそも国内排出量取引においても、排出権の設定権限は、経済産業省と環境省になると思われる。「環境省が排出量取引を積極的に進めている背景には、排出権の

を付けて取引をする排出量取引は、東京証券取引所でも排出権取引市場の創設に向けての議論が進められていることから、これが既存の金融取引と同様のものへと進化していくであろうことが想像できる。排出権の取引を仲介する金融プレイヤーが登場するだけでなく、こうした権利そのものを金融商品として販売することも、当然のことながら視野に入ってくる。

そうすると、やはり「値上がりする」という物語が必要になる。排出権価格の暴騰が、金融商品の魅力を高める。すでにわが国でも、排出権価格に連動する債券の個人向け販売が行なわれており、「これから地球温暖化が深刻化する」という物語が商品の魅力を高めている。

このように、金融商品化が進むと、排出権価格は暴騰したり乱高下したりする可能性が高く、それが結局、企業業績に悪影響を与えるだけでなく、結果として、物価上昇や景気後退など、われわれの生活を逼迫させる要因になる可能性も

設定や無償割当の決定権限をもつということが、直接、企業に対して影響力をもつことにつながる。これは環境省にとつて悲願」という政府関係者もいる。

そして、実際に取引市場ができるのであれば、その監督は金融庁が担うことになるため、すでに改正金融商品取引法には、排出量取引市場についての記載もなされている。排出量取引は、新たな官の利権強化の流れにもみえてくる。

にもかかわらず、規制緩和を叫ぶメディアが、こぞって排出量取引制度の導入を推進していたことは、不思議な現象であった。

また、環境税を導入するとなれば、財務省がその鍵を握ることは間違いないし、省エネ法を活用するとなると、経済産業省が主管となり、温暖化対策法を生かすとなれば、再び経済産業省と環境省の共管となり、両省間での調整が必要になる。

しかし、こうした省庁間のせめぎ合いに字数を割くことは、生産的ではない。

理想的な温暖化対策とは何かについて、次に考えてみることにする。

積極的な原発活用と技術開発を

ここまでの排出量取引をはじめとした温暖化対策を振り返ると、メディアで展開されてきた議論が「一つの解決策」を求めた傾向にあったように思う。「これさえ導入すれば大丈夫」。だが、そんなラクな方策など、滅多にないものだ。

では、どのような取り組みが必要になるのかだが、まず、課題を整理したい。

(1)京都市議定書の目標値を守ると同時に、現実のCO₂排出量も削減しなくてはならない。

(2)生活者に大きな負担を強いられないのが好ましい。

(3)経済の足を引っ張るものでないことが好ましい。

(4)日本が世界に対してイニシアティブを取れるものであることが好ましい。

以上の四つが大きな課題であるが、こ

れらを考慮した方策となると、時間軸をみながら、複数の取り組みを並行して行なっていくことが必要になる。

たとえば、短期的に議定書の目標値を守るために、化石燃料の使用を減らすことが考えられる。これが、今回のサミットでも前向きに議論された原子力発電といえるだろう。しかし、現在、操業停止状態にある原子力発電所が多いように、原子力に対する国民的理解がまだ進んでいないように思う。

安全性や核不拡散の問題を考えれば、安全確保を大前提として積極的に先進国で原子力発電を活用し、目先の化石燃料の消費を減らすと同時に、新たなクリーンエネルギーの開発やCO₂の地中貯留などの技術開発に力を注ぐべきではないだろうか。

現在、京都市議定書の基準年である一九九〇年に比べて大幅にCO₂の排出量が増えているのは、運輸部門と家庭である。その鍵を握る自動車も電気自動車への移行が期待されるが、その電気エネル

ギーも、ガソリンよりも効率性が高いとはいえ化石燃料に依存しているは、あまり意味がないし、電気自動車への本格移行までの時間をつなぐCO₂削減策が必要になる。

家庭部門では、高い省CO₂・省エネ性能を有する機器の普及促進で大きなCO₂排出抑制効果も期待できる。たとえば従来の燃焼式給湯器と比べ、約五割のCO₂削減を実現できるヒートポンプの活用などは有効な手段となるだろう。

また原子力発電は、エネルギー源の変であるため、精神的な不安を除けば、生活者に対する経済負担は大きくなることはない。つまり原子力発電は、有効な温暖化対策と位置づけることができる。

一方で、中期的に取り組むべきことが、世界に対するイニシアティブと国内での徹底した環境技術の開発だ。

まず、世界に対するイニシアティブとしては、セクター別アプローチの推進が考えられる。新興国も巻き込んだかたちで業種ごとに国際的に排出量の目標値を

設定していく。排出権が第二の関税と呼ばれる事態を避けるためにも、国別ではなく、業種別に排出量を設定していくことが重要で、国連のような中立な国際機関が、その管理をすることが望ましい。

洞爺湖サミットでも、セクター別アプローチは日本から提案され、取りまとめのなかにも盛り込まれている。新興国のなかには、セクター別アプローチは先進国からの技術供与を受けられるという魅力は認めるものの、排出量削減も同時に取り組まなくてはいけないことに懸念を示すところもあるようだが、単純な排出量の枠の設定よりは、歩み寄りやすいものと思われる。

ただし、セクター別アプローチで大きな問題となるのは、民生部門と運輸部門である。国ごとで事情が異なるこれらの分野は、業種として世界でまとめることができないため、この部分に関してのみ、一人当たりのCO₂排出量をベンチマークにするなどして、政府間での交渉が必要となるだろう。

そうした問題に対して、一つの技術供与の方策として検討すべきは、新たな省エネ技術をベースにしたODA的な支援策づくりだ。現在のODAは、その目的を被援助国が自由に決められるが、事前に目的をもったODA的なものを提案したい。

たとえば、高い日本の省エネ技術が生きたる電気自動車の性能と同等、または上回る電気自動車の普及を行なう新興国には、その普及台数に応じて資金援助を行なうことも考えられる。これは日本企業のビジネスチャンスも生み出すと同時に、新興国の温暖化対策にもなるし、世界に対する日本の貢献にもなる。

また、こうした取り組みによって、世界の電気自動車の技術向上も進むことが考えられる。同様の取り組みが、太陽光発電などの自然エネルギー発電分野でも進めば、世界的に新たな市場の誕生と経済活動の活性化が期待される。

この支援策の実現には、日本企業の技術力に加えて、首相官邸や外務省を中心

とした外交努力が必要であることはいうまでもない。

短期・中期的に、こうした取り組みをしても、おそらく予定どおりにはCO₂の排出量の削減が進むとはかぎらない。そのときに補助的な道具として、排出量取引や環境税を検討するべきであると思われる。あくまでも従的存在であり、主となる道具としては捉えるものではない。そして、われわれ生活者の温暖化対策に対する負担も避けられるものではないが、こうした取り組みを複合的に進めることによって、その負担を最小化することができのではないかと思う。

いまや「葵の御紋」の感すらある「温暖化対策」という言葉だが、ナイーブに捉えていると、われわれの生活にさらなる負担増を求める結果を生み出していくことになる。世間で議論されている温暖化対策に、もっと目を向け、感情論ではなく、経済面や国際面を視野に入れた議論が行なわれるような流れを創っていく必要はない。